

藤戸北谷最終処分場維持管理情報

【月間埋立量】

2025年2月

		埋立量		うち石綿含有産業廃棄物	
埋立した廃棄物の種類	汚泥	0	t	0	t
	廃プラスチック類	0	t	0	t
	木くず	0	t	0	t
	金属くず	0	t	0	t
	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	0	t	0	t
	鉱さい	0	t	0	t
	がれき類	0	t	0	t
	ばいじん	0	t	0	t

【残余埋立量】

	測定年月日	測定結果
残余埋立量の測定	平成23年 3月 2日	207,043 m ³

【各種点検結果】

	点検年月日	点検結果
擁壁等の点検	2025/3/3	異常なし
遮水工の点検	2025/3/3	異常なし
浸出水調整槽の点検	2025/3/3	異常なし
浸出水処理設備の点検	2025/3/3	異常なし
凍結防止措置の点検	2025/3/3	異常なし

計 量 証 明 書

株式会社 I H I 御中



証 明 番 号 : 08Q02927

工 事 番 号 : 08063937

発行年月日 2025年 2月 21日

本社 東京都品川区南大井6-25-3

株式会社 IHI 検査計測 計測事業部

化学・材料部 相生グループ

〒678-0041 兵庫県相生市相生5292

Tel 0791-24-2673

兵庫県知事登録: 計証第濃63号

計量管理者 知恵 賢二郎

貴ご依頼による計量の結果を以下のとおり証明します。

試料名(採取時刻): 処分場地下水 No.1(10:54), No.2(9:23)

採水日: 2025年 2月 3日(IHIビル新築工事採水持込)

承認	審査	担当

測定項目	試料名	地下水	地下水	定量	自主	環境	試験方法
	単位	下 No.1	上 No.2	下限値	基準値	基準値	
*電気伝導率	μ S/cm	539	318	1	1000	-	JIS K0102 13
塩化物イオン	mg/L	46.9	11.9	0.1	200	-	JIS K0102 35
銅含有量	mg/L	0.03	0.04	0.01	2.7	/ 3	JIS K0102 52.4
亜鉛含有量	mg/L	0.11	0.11	0.01	1.8	/ 2	JIS K0102 53.3
溶解性鉄含有量	mg/L	0.04	0.09	0.01	9	/ 10	JIS K0102 57.4
溶解性マンガン含有量	mg/L	定量下限未満	定量下限未満	0.01	9	/ 10	JIS K0102 56.4
クロム含有量	mg/L	定量下限未満	定量下限未満	0.01	1.8	/ 2	JIS K0102 65.1
		以下余白					

備考 : *印については計量証明対象外です。

計 量 証 明 書

証 明 番 号 : 08Q02927

工 事 番 号 : 08063937

発行年月日 2025年 2月21日

本社 東京都品川区南大井6-25-3

株式会社 IHI 検査計測 計測事業部

化学・材料部 相生グループ

〒678-0041 兵庫県相生市相生5292

Tel 0791-24-2673

兵庫県知事登録: 計証第濃63号

計量管理者 知恵 賢二郎

株式会社 I H I 御中



貴ご依頼による計量の結果を以下のとおり証明します。

承認	審査	担当

試料名(採取時刻): 処分場地下水 No. 1(10:54)

採水日: 2025年 2月 3日(IHIビシネスト採水持込)

測定項目	試料名 単位	地下水 下 No. 1	定量 下限値	自主 基準値	有害物質排水基準 通常値	試験方法
鉛及びその化合物	mg/L	定量下限未満	0.001	0.009	0.01	JIS K0102 54.3
カドミウム及びその化合物	mg/L	定量下限未満	0.001	0.027	0.003	JIS K0102 55.3
砒素及びその化合物	mg/L	定量下限未満	0.005	0.009	0.01	JIS K0102 61.3
シアン化合物	mg/L	不検出	0.01	不検出	不検出	JIS K0102 38.3
水銀及びその他の化合物	mg/L	定量下限未満	0.00005	0.00045	0.0005	環告 59号付表2
アルキル水銀化合物	mg/L	不検出	0.0004	不検出	不検出	環告 59号付表3
P C B	mg/L	不検出	0.0004	不検出	不検出	環告 59号付表3
六価クロム化合物	mg/L	定量下限未満	0.01	0.045	0.05	JIS K0102 65.2.1
トリクロロエレン	mg/L	定量下限未満	0.001	0.009	0.01	JIS K0125
テトラクロロエレン	mg/L	定量下限未満	0.001	0.009	0.01	JIS K0125
ジクロロメタン	mg/L	定量下限未満	0.002	0.018	0.02	JIS K0125
四塩化炭素	mg/L	定量下限未満	0.0002	0.0018	0.002	JIS K0125
1,2-ジクロロエタン	mg/L	定量下限未満	0.0004	0.0036	0.004	JIS K0125
1,1-ジクロロエレン	mg/L	定量下限未満	0.01	0.09	0.1	JIS K0125
シス-1,2-ジクロロエレン	mg/L	定量下限未満	0.004	0.036	0.04	JIS K0125
1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	定量下限未満	0.1	0.9	1	JIS K0125
1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	定量下限未満	0.0006	0.0054	0.006	JIS K0125
1,3-ジクロロプロペン	mg/L	定量下限未満	0.0002	0.0018	0.002	JIS K0125
ベンゼン	mg/L	定量下限未満	0.001	0.009	0.01	JIS K0125
セレン及びその化合物	mg/L	定量下限未満	0.005	0.009	0.01	JIS K0102 67.3
1,4-ジオキサン	mg/L	定量下限未満	0.005	0.045	0.05	環告 59号付表8

計 量 証 明 書

株式会社 I H I 御中



証 明 番 号 : 08Q02927

工 事 番 号 : 08063937

発行年月日 2025年 2月21日

本社 東京都品川区南大井6-25-3

株式会社 IHI検査計測 計測事業部

化学・材料部 相生グループ

〒678-0041 兵庫県相生市相生5292

Tel 0791-24-2673

兵庫県知事登録: 計証第濃63号

計量管理者 知恵 賢二郎

貴ご依頼による計量の結果を以下のとおり証明します。

承認	審査	担当

試料名(採取時刻): 処分場地下水 No.2(9:23)

採水日: 2025年 2月 3日(IHIビズネスポート採水持込)

測定項目	試料名 単位	地下水 上 No.2	定量 下限値	自主 基準値	有害物質排水基準 通常値	試験方法
鉛及びその化合物	mg/L	定量下限未満	0.001	0.009	0.01	JIS K0102 54.3
カドミウム及びその化合物	mg/L	定量下限未満	0.001	0.027	0.003	JIS K0102 55.3
砒素及びその化合物	mg/L	定量下限未満	0.005	0.009	0.01	JIS K0102 61.3
シアン化合物	mg/L	不検出	0.01	不検出	不検出	JIS K0102 38.3
水銀及びその他の化合物	mg/L	定量下限未満	0.00005	0.00045	0.0005	環告 59号付表2
アルキル水銀化合物	mg/L	不検出	0.0004	不検出	不検出	環告 59号付表3
P C B	mg/L	不検出	0.0004	不検出	不検出	環告 59号付表3
六価クロム化合物	mg/L	定量下限未満	0.01	0.045	0.05	JIS K0102 65.2.1
トリクロロエレン	mg/L	定量下限未満	0.001	0.009	0.01	JIS K0125
テトラクロロエレン	mg/L	定量下限未満	0.001	0.009	0.01	JIS K0125
ジクロロメタン	mg/L	定量下限未満	0.002	0.018	0.02	JIS K0125
四塩化炭素	mg/L	定量下限未満	0.0002	0.0018	0.002	JIS K0125
1,2-ジクロロエタン	mg/L	定量下限未満	0.0004	0.0036	0.004	JIS K0125
1,1-ジクロロエレン	mg/L	定量下限未満	0.01	0.09	0.1	JIS K0125
シス-1,2-ジクロロエレン	mg/L	定量下限未満	0.004	0.036	0.04	JIS K0125
1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	定量下限未満	0.1	0.9	1	JIS K0125
1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	定量下限未満	0.0006	0.0054	0.006	JIS K0125
1,3-ジクロロプロペン	mg/L	定量下限未満	0.0002	0.0018	0.002	JIS K0125
ベンゼン	mg/L	定量下限未満	0.001	0.009	0.01	JIS K0125
セレン及びその化合物	mg/L	定量下限未満	0.005	0.009	0.01	JIS K0102 67.3
1,4-ジオキサン	mg/L	定量下限未満	0.005	0.045	0.05	環告 59号付表8

試験分析結果報告書

報告番号： 08Q02927

工事番号： 08063937

発行年月日： 2025年 2月21日

本社 東京都品川区南大井6-25-3

株式会社 IHI 検査計測 計測事業部

化学・材料部 相生グループ

〒678-0041 兵庫県相生市相生5292

Tel. 0791-24-2673

株式会社 I H I 御中

貴ご依頼による分析の結果を以下のとおり報告します。

承認	審査	担当
		

試料名(採取時刻)： 藤戸湧水処理水排水(11:40)

採水日： 2025年 2月 3日(IHIビルディング社へ採水持込)

測定項目	試料名	藤戸湧水 処理水		定量	自主	瀬戸内法届出値 通常値/最大値	試験方法
	単位			下限値	基準値		
水素イオン濃度	pH	8.1/14.8℃		-	6.0~8.4	5.8~8.6	JIS K0102 12.1
化学的酸素要求量	mg/L	3.2		1	15	10 / 20	JIS K0102 17
浮遊物質量	mg/L	定量下限未満		0.5	36	30 / 40	環告 59号付表9
ヘキサン抽出物質含有量	mg/L	定量下限未満		0.5	1.35	1.5 / 1.5	環告 64号付表4
全窒素	mg/L	1.5		0.1	36	25 / 40	JIS K0102 45.2
全リン	mg/L	定量下限未満		0.01	0.9	0.6 / 1.0	JIS K0102 46.3
残留塩素	mg/L	-		0.05	-	-	JIS K0102 33.1
銅含有量	mg/L	定量下限未満		0.01	2.7	/ 3	JIS K0102 52.4
亜鉛含有量	mg/L	0.02		0.01	1.8	/ 2	JIS K0102 53.3
溶解性鉄含有量	mg/L	0.02		0.01	9	/ 10	JIS K0102 57.4
溶解性マンガン含有量	mg/L	定量下限未満		0.01	9	/ 10	JIS K0102 56.4
クロム含有量	mg/L	定量下限未満		0.01	1.8	/ 2	JIS K0102 65.1
フッ化物イオン濃度	mg/L	1.5		0.1	13.5	15	JIS K0102 34.1
大腸菌群数	個	不検出		1	2700	3000 /	JIS K0102 72.3
フェノール類含有量	mg/L	定量下限未満		0.1	4.5	/ 5	JIS K0102 28.1
アンモニア、アンモニア化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物	mg/L	1.5		0.1	180	200	JIS K0102 42
							JIS K0102 43
ほう素及びその化合物	mg/L	0.5		0.1	45	50	JIS K0102 47.3
有機リン化合物	mg/L	定量下限未満		0.1	0.9	1	環告 64号付表1
		以下余白					

試験分析結果報告書

報告番号： 08Q02927
 工事番号： 08063937
 発行年月日 2025年 2月21日
 本社 東京都品川区南大井6-25-3
 株式会社 IHI検査計測 計測事業部
 化学・材料部 相生グループ
 〒678-0041 兵庫県相生市相生5292
 TEL 0791-24-2673

株式会社 I H I 御中

貴ご依頼による分析の結果を以下のとおり報告します。

承認	審査	担当
		

試料名(採取時刻)： 藤戸湧水処理水排水(11:40)
 採水日： 2025年 2月 3日(IHIビズネスポート採水持込)

測定項目	試料名 単位	藤戸湧水 処理水	定量 下限値	自主 基準値	有害物質排水基準 許容限度	試験方法
鉛及びその化合物	—	定量下限未満	0.001	0.09	0.1	JIS K0102 54.3
カドミウム及びその化合物	mg/L	定量下限未満	0.001	0.027	0.03	JIS K0102 55.3
砒素及びその化合物	mg/L	0.006	0.005	0.9	1	JIS K0102 61.3
シアン化合物	mg/L	定量下限未満	0.01	0.9	1	JIS K0102 38.3
水銀及びその他の化合物	mg/L	定量下限未満	0.00005	0.0045	0.005	環告 59号付表2
アルキル水銀化合物	mg/L	不検出	0.0004	不検出	不検出	環告 59号付表3
P C B	mg/L	定量下限未満	0.0004	0.027	0.003	環告 59号付表3
六価クロム化合物	mg/L	定量下限未満	0.01	0.45	0.5	JIS K0102 65.2.1
トリクロロエチレン	mg/L	定量下限未満	0.001	0.09	0.1	JIS K0125
テトラクロロエチレン	mg/L	定量下限未満	0.001	0.09	0.1	JIS K0125
ジクロロメタン	mg/L	定量下限未満	0.002	0.18	0.2	JIS K0125
四塩化炭素	mg/L	定量下限未満	0.0002	0.018	0.02	JIS K0125
1,2-ジクロロエタン	mg/L	定量下限未満	0.0004	0.036	0.04	JIS K0125
1,1-ジクロロエチレン	mg/L	定量下限未満	0.01	0.9	1	JIS K0125
シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	定量下限未満	0.004	0.36	0.4	JIS K0125
1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	定量下限未満	0.1	2.7	3	JIS K0125
1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	定量下限未満	0.0006	0.054	0.06	JIS K0125
1,3-ジクロロプロペン	mg/L	定量下限未満	0.0002	0.018	0.02	JIS K0125
ベンゼン	mg/L	定量下限未満	0.001	0.09	0.1	JIS K0125
セレン及びその化合物	mg/L	定量下限未満	0.005	0.09	0.1	JIS K0102 67.3
1,4-ジオキサン	mg/L	定量下限未満	0.005	0.45	0.5	環告 59号付表8
チウラム	mg/L	定量下限未満	0.0006	0.054	0.06 /	環告 59号付表5
シマジン	mg/L	定量下限未満	0.0003	0.027	0.03 /	環告 59号付表6
チオベンカルブ	mg/L	定量下限未満	0.002	0.18	0.2 /	環告 59号付表6